

2020. 7. 23

ウズベキスタン入国時における検疫措置について（更新）
（新型コロナウイルス関連・注意喚起）

- 6月15日以降、ウズベキスタン政府は、外国からの入国者への検疫措置に関し、国別の感染状況評価を基に3カテゴリーに区分し、同区分に応じて隔離措置等の検疫措置を講じておりますが、ウズベキスタン保健省衛生疫学福祉局が7月17日付けで作成した国別の感染状況評価によりますと、日本の評価は同日時点で「黄色（自宅又はホテルにおける14日間の隔離が必要）」から「赤色（特別検疫施設または政府指定ホテルでの14日間の隔離措置）へと変更されております。
- 今次変更を受け、7月17日以降に日本を出発し、ウズベキスタンに入国する方については、特別検疫施設または政府指定ホテル（指定ホテルは以下本文3をご覧ください）における14日間の隔離措置が求められますのでご注意ください。
- 現在、ウズベキスタンでは新型コロナウイルスの感染が増加傾向にあるとして、規制が再強化されております。必要な情報については随時、領事メール及びホームページを通じて、情報提供いたしますところ、常に最新情報を得ることができる体制を維持していただけますようお願い致します。

- 1 6月15日以降、ウズベキスタン政府は、外国からの入国者への検疫措置に関し、国別の感染状況評価を基に3カテゴリーに区分し、同区分に応じて隔離措置等の検疫措置を講じておりますが、ウズベキスタン保健省衛生疫学福祉局が7月17日付けで作成した国別の感染状況評価によりますと、日本の評価は同日時点で「黄色（自宅又はホテルにおける14日間の隔離が必要）」から「赤色（特別検疫施設または政府指定ホテルでの14日間の隔離措置）へと変更されております。
- 2 ウズベキスタン保健省疫学福祉局による7月17付の国別感染状況評価は以下のとおりです。
 - (1) 緑色国家（過去5日間の平均新規感染者数が50名未満の国、検疫措置不要）
中国、マレーシア、タイ、イエメン、チュニジア、ヨルダン、ラトビア、キプロス、ジョージア、モンゴル、スリランカ
 - (2) 黄色国家（同51名から150名までの国、自宅・ホテルによる14日間の隔離措置）
オランダ、韓国
 - (3) 赤色国家（同151名以上の国、特別検疫施設または政府指定ホテルでの14日間の隔離措置）
日本、米国、インド、ロシア、スペイン、英国、パキスタン、イタリア、サウジアラビア、トルコ、ドイツ、バングラデシュ、フランス、カナダ、カタール、エジプト、インドネシア、ベラルーシ、カザフスタン、オマーン、クウェート、ウクライナ、アラブ首長国連邦、ポルトガル、イスラエル、シンガポール、ポーランド、バーレーン、ルーマニア、アゼルバイジャン、ネパール、キルギス、アルジェリア、タジキスタン
- 3 上記2（3）の検疫用政府指定ホテル（※6月30日発表のもの）は以下のとおりです。
 - (1) Raddus JSS Hotel
住所：Tashkent, Yakkasaray District, Suleymanova Str., 39/41、電話：+998-78-120-7748
 - (2) Osiyo Palace Hotel
住所：Tashkent, Yunusabad District, Iftihor Str., 80、電話：+998-97-782-2126
 - (3) Hotel ALFA AR
住所：Tashkent, Yakkasaray District, Zaki Validi Str., 41、電話：+998-97-442-8709

(4) Navruz Hotel Tashkent

住所：Tashkent, Yunusabad district, Impass-2, 1-1A、電話：+998-78-150-1090

(5) Praga Hotel

住所：Tashkent, Yakkasaray District, Akramkhodjaev Str., 21、電話：+998-71-253-0027

(6) Hilal hotel

住所：Tashkent, Chilanzar District, Katartal “C” Str., 28、電話：+998-90-969-0010

(7) Krokus Plaza

住所：Tashkent, Yakkasaray District, Shakhdjakhon Str., 5、電話：+998-97-155-7760

(8) Falcon Boutique Hotel

住所：Tashkent, Yakkasaray District, Kichik Mirobod Str., 41、電話：+998-99-373-1310

(9) Miran International Hotel

住所：Tashkent, Mirobod District, Shakhrisabz passage, 4、電話：+998-71-233-8907

4 現在、ウズベキスタンでは新型コロナウイルスの感染が増加傾向にあるとして、規制が再強化されております。必要な情報については随時、領事メール及びホームページを通じて、情報提供いたしますところ、常に最新情報を得ることができる体制を維持していただけますようお願い致します。

(何かあった場合の連絡先)

○在ウズベキスタン日本国大使館

住所：Tashkent city, Yashnabad dist., Sadyk Azimov str., 1-28

電話：(代表) +998-78-120-8060, (夜間・休日用緊急携帯) +998-91-162-5009

ホームページ：https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※新型コロナウイルス関係特設ページ：

https://www.uz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00014.html

○日本国外務省領事サービスセンター

電話：(代表) +81-3-3580-3311, (内線) 2902, 2903